

亀有駅前総合法務事務所

<オフィスランディック(株)が推薦・ご紹介致します。>

水時司法書士挨拶



司法書士は、不動産登記と商業登記の
専門家です。

はじめまして。司法書士の水時功二です。
当事務所では、不動産登記や商業登記を専門に
扱っております。また、当職は法務大臣の認定を
受けた司法書士であるため、一定の範囲内で簡易
裁判所における民事訴訟等の代理業務や裁判外に
おいて当事者の代理人として示談交渉を行ったり
和解に応じたりする業務も行っています。

皆様にとって、なくてはならない事務所であるこ
とを目指し、皆様と共に歩んでいきたいと思っ
ておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【 主な取り扱い業務 】

不動産登記手続き

土地・建物を購入した際や金融機関から借入れをし
た際の担保設定の手続きをいたします。

商業登記手続き

会社を設立したい方、事業を譲渡したい方、事業を
清算したい方、各種定款の変更をしたい方をサポー
トいたします。

借金の問題の解決

本人の支払能力に応じて、任意整理・自己破産等の
手続きを行います。過去違法な金利を支払っていれ
ば、債務の額が減少したり、過払金が戻ってきたり
する場合があります。

抵当権抹消登記手続き

住宅ローンを完済すると金融機関から担保抹消の
ための書類を入手することになります。このときの
抹消登記をお手伝いいたします。

相続・遺言に関する手続き

相続前の生前対策や、相続発生後の相続手続き全
般、裁判所における相続放棄の手続きを取り扱って
います。

成年後見の手続き

認知症等の理由で判断能力が不十分な方のため、不
動産や預貯金等の財産を管理したり、介護施設等へ
の入所に関する契約を結んだり、遺産分割協議をし
たりすることができます。

〒125-0061
東京都葛飾区亀有3-3-7

亀有駅前総合法務事務所

TEL 03-6662-5080 FAX 03-6662-5081

HP <http://www.mizutoki-office.jp/>